



## 札幌圏大学・短期大学間の単位互換制度について

北星学園大学と北星学園大学短期大学部、酪農学園大学、札幌学院大学、北翔大学、北翔大学短期大学部、札幌大学、札幌国際大学、札幌国際大学短期大学部、東海大学、藤女子大学、北海道科学大学は札幌圏大学・短期大学間の単位互換協定を結んでいます。この協定により、本学の学生は、これらの大学の科目を履修し単位を修得することができます。本学にはない科目を履修し学問の幅を広げたり、自分の専攻を深めるためなどにこの制度を活用してください。

概要は以下のとおりです。出願方法等の詳細は別途配布される「札幌圏大学・短期大学間単位互換履修生募集要項」をよく読んでください。

### 出願資格

2年次以上の学生

### 出願できない者

- ・前年度この制度を利用して履修したが、単位修得状況の思わしくない者。
- ・本学における単位修得状況が思わしくなく、本学での学修・研究に専念する必要があると判断される者、またはその補完としてこの制度を利用しようとする者。
- ・本学の時間割との関係で、他大学への通学が不可能と思われる者。

### 出願できる科目

募集要項に記載されている科目で、自分の年次以下に配当された科目。

1年間で10単位まで。履修登録上限単位には含まれません。

- ・本学で開講されている科目（同じ科目名の科目など）は出願できません。
- ・短期大学の科目も履修することができます。

### 出願期間

2018年4月9日(月)から4月12日(木)（17時締め切り）

本学での履修登録が終わってから出願すること。

### 出願方法

募集要項の札幌圏大学・短期大学間単位互換履修生許可願に必要事項を記載し、教育支援課窓口へ提出してください。

### 出願者選考

出願後、本学内において修得単位・時間割上の問題・履修状況等に問題がないか確認を行い、学部長、学科長が出願者を選考した上で、受け入れ大学に許可願を提出します（出願の内容によっては許可しない場合もあります）。

### 履修許可

受け入れ大学から履修許可通知が届いたら、掲示にて連絡しますので、「履修許可書」「身分証明書」を教育支援課窓口で受け取ってください。

履修許可は受け入れ大学ごとに行われるため、それぞれの大学ごとに連絡します。

### 卒業単位認定

協定校で修得した単位は、卒業単位計算上、他学部他学科科目と同じ扱いになります。

### 履修開始

出願者は、履修許可が下りるまでの間は、仮受講をしてもかまいません。

他大学の科目を受講させてもらうのですから、理由なく欠席したり、講義中に居眠りをしたり、私語をしたりすることは厳禁です。北星学園大学の学生として、受け入れ大学に敬意を持って履修すること。このことを守れない者は、出願できません。